

平成 21 (2009) 年度 事業計画

平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで

(平成 21 年 3 月 17 日 評議員会同意、同日 理事会議決)

財団法人 日本自然保護協会

2009事業計画 保護プロジェクト事業

中期目標

生物多様性を損なう問題に向き合い、科学的な解決を導く行動をつくる
 国や自治体の政策・制度を、生物多様性保全へ転換させる
 保護地域における利用と制御、環境管理のあり方を現場から追求し、モデルを構築・波及させる
 地域のくらしと生物多様性を持続的に維持するための新たな社会システムの構築を目指す

2009目標

到達方法（事業内容）

保護-1	<p>ジュゴンが生息する海域の生物多様性の評価を進め、その社会的アピールを高める(中期目標)</p>	<p>(1)辺野古・大浦湾の保護活動 ～浅海域の多様性保全と評価～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大浦湾・アオサンゴ群集のリーフレットを作成、共同発行。 ・過去の調査成果から、環境影響評価準備書(2009年春)の問題点をまとめ、意見書の提出し、問題を喚起する。 ・大浦湾内の海水の挙動を把握し、生物群集への影響予測をする体制整備の構築(地元NGOとの調査実施・研修)。 ・地元NGOによる海草・サンゴ群集調査の支援。 ・辺野古問題の東京でのアピール(マスコミ、自然保護関係者、市民、アセス学会)。 【制度・政策】>>COP10主要テーマ「海域保護区」へ 海域の保全に資する制度改革 海域保護の手法と取り組むべき課題の優先順位づけを行い、NACS-Jの提言をまとめる。
保護-2	<p>現場の問題解決のために、地域への協力・連携・支援を組織的に対応する()</p>	<p>(2)各地の自然保護問題の集約と社会問題化</p>	<ul style="list-style-type: none"> 特に、重要モニター事業として、 ・過去に意見書を発信した問題に対して、状況が悪化しているもの ・山岳地域での適正な利用、管理や風力発電などの開発計画 ・ダム問題と河川整備計画策定過程の問題 ・希少種の取扱い、盗掘、開発問題 ・会員・指導員が主体的に動いている地域の問題 に対して、地域NGOとの連携、現地視察等により問題点を明確にする 関係主体・メディアに意見を発信する 問題解決の活動をつくる 【制度・政策】 ・環境影響評価法改正の機会に、開発による自然破壊を抑止する機能をもたせる。 (1)現行の事業アセスは計画アセスに近づける(2)対象事業の拡大・見直し この改善点を実現させるために、NACS-Jの提言をまとめ、環境省・マスコミに対する働きかけを行い、審議会等の場で発言の機会を得る。 ・NACS-Jの先駆的な業績である「種RDB」発行20周年の節目に、RDBを場の保全管理ツールとしてより機能させるために、種の保存法関連施策の見直しを働きかける。 小笠原等で起こっている事態を事例に、RDBの適切な活用の仕方を示す。RDBや場の保全管理に関連するシンポジウム等で提言する。
保護-3	<p>小笠原諸島の重要地域である東平地区の保全管理の進め方をリードしている()</p>	<p>(3)小笠原プロジェクト ～島嶼生態系の保全管理の実践モデルの構築～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地生態学にもとづくジオエコタイプ(GET)区分解析(父島)の結果から、優先するべき保全施策を抽出し、関係主体に実行させる。 ・外来種問題が顕在化している東平地域の保全管理のあり方について合意をつくり、地域NGOと連携した保全活動を実現する。 ・母島における各種保全施策検証のために母島のGET区分解析作業を開始する。 【制度・政策】>>COP10主要テーマ「保護地域」へ 科学的根拠にもとづいた保全管理のしくみを盛り込んだ保護担措置になるようはたらきかける。
保護-4			<ul style="list-style-type: none"> ・小笠原南島モニタリング調査を通じて、観光利用の制御方策を提言し、行政・ガイド等の合意形成を導く。
保護-5	<p>・赤谷型持続的・地域社会づくりを目指し、総合的な地域環境管理のモデルを構築し、国有林管理計画に反映させる。()</p>	<p>(4)赤谷プロジェクト ～国有林の保全管理と環境修復のモデルの創出～</p>	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト総合事務局 企画運営会議、調整会議を主催する。 プロジェクトホームページ、印刷物の制作を行う。 プロジェクトにかかる広報渉外業務を行い、サポーター・支持者・支援者を獲得する。 赤谷プロジェクトをモデルとする赤谷型の生態系管理と関係者協働の仕組みを普及するシンポジウム等に参画する。
保護-6	<p>・赤谷プロジェクトの生態系管理の協働の仕掛けが具体的な地域で波及している。()</p>		<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性復元と持続的・地域社会づくりの手法開発 赤谷の森の国有林野地域管理経営計画改訂(2010年)にあたり、「赤谷プロジェクト流域管理計画案」をとりまとめ、関係者と合意形成を図る。 「自然環境モニタリング会議」とそれに連なるWGを運営し、科学的根拠に基づいた総合的な生物多様性復元手法を開発・実践する。 ・茂倉沢治山ダムの撤去を含む溪流環境修復を科学的に進める。 ・自然史情報を効果的に地域環境管理に活用するITシステムを運用し、活用する。 ・旧三國街道フットパス網の活用や環境教育プログラムの開発、「いきもの村」拠点整備を進める。 ・猿ヶ京小学校跡地を研修拠点とするための地域社会の企画に関与する。 【制度・施策】>>COP10主要テーマ「保護地域」へ 国有林の計画制度を、生物多様性の保全に資するものにし、持続的な地域にも貢献するモデルをつくる。
保護-7	<p>活動に相乗してパンフレットが有効に活用され募金型寄付が集まっている()</p>	<p>(5)自然保護寄付(募金型)パンフレットおよびキャンペーン</p>	<p>パンフレット発行(2回以上/年、計5万部)と配布、寄付ダイレクトメール発送、およびキャンペーン企画</p>
保護-8	<p>生物多様性についての制度面の情報・解説を盛り込んだ必読書ができて()</p>	<p>(6)改訂「生態学からみた生物多様性の保護と法律」の編集</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・執筆依頼作業、講談社サイエンティフィックとの編集作業 ・2010年4月発行予定
保護-9	<p>所蔵方法・スペースを改善し、閲覧・活用しやすい状態をつくる</p>	<p>(7)ライブラリー管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい書棚への移管と整理 ・一般図書・報告書・ニュースレター等を整理・登録の継続
保護-10	<p>NACS-Jが関わってきた現場を、COP10の機会に改めて焦点を当て、問題提起をする()</p>	<p>(8)生物多様性への道標(COP10エクスカーション準備)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2010年エクスカーション・シンポの候補地選定(5ヶ所程度) ・地元団体との調整・協議
保護-11	<p>林野庁の多様性保全施策の軌道作り、特に民有林制度の改良</p>	<p>検討会対応</p>	<p>多様性保全方策検討委員会(林野庁・森林整備部、国有林野部合同)</p>
保護-12	<p>保護地域の欠落・不足に伴う、保護林の新設・拡大・修復案の提案と実現</p>		<p>やんばる生態系保護地域設定委員会 奄美群島森林生態系保護地域設定委員会 西表森林生態系保護地域見直し検討委員会(九州森林管理局) 生物多様性検討委員会+個別検討委員会(北海道森林管理局) 十勝川源流再生プロジェクト委員会...育成天然林施策問題・留萌再生プロジェクト委員会...ササ葎地修復問題 保護林強化モニタリング検討会...奥尻島島嶼ブナ北限地域 大雪山高森林生態系保護地域見直し検討委員会...大雪山高の連結・拡大</p>
保護-13	<p>保護地域の管理施策の改良・多様性修復案の提案と実現</p>		<p>尾瀬国立公園協議会(環境省関東事務所委託・尾瀬保護財団) 尾瀬・至仏山保全対策会議(尾瀬保護財団) 尾瀬国立公園会津景観検討会(環境省関東自然保護事務所) 小笠原森林生態系保護地域管理委員会(関東森林管理局)...外来種排除、利用制御 富士山丹沢・緑の回廊モニタリング検討委員会(関東森林管理局)...シカ問題との適合 関東局国有林強化・モニタリング検討会(関東森林管理局)...既存保護地域の改良 希少野生生物対応検討委員会(関東森林管理局)...猛禽類生息地保全 国立公園指定動物検討委員会(環境省国立公園課)...昆虫・両生は虫類生息地保全 AKAYAプロジェクト関連6会議(企画運営会議、調整会議、モニタリング委員会、教育WG・溪流保全WG・猛禽WG会議)...修復事業への科学的根拠と実効性付加</p>
保護-14	<p>民間の保護地域作りへの協力</p>		<p>ハヶ岳自然環境管理委員会(樺ハヶ岳高原ロッジ...賛助会員法人) 新潟・塩沢渾濁プロジェクト委員会(NPOエコプラス)</p>

2009事業計画 保全研究事業

中期目標

市民が主体となって地域の生物多様性の現状と変化を把握する体制・システムづくりをさらに推し進めるとともに、市民参加・地域の再生の観点から保全・再生のための管理計画や保全策の実例を作る。
 SISPAによる植物群落RDBの解析を進め、緊急に保護を必要とする照葉樹林・干潟・海岸・里やまの科学的保全戦略づくりを行なう。
 WebサイトやPNファンド、COP10への取り組みを通じて国内外のさまざまな主体とのネットワークを形成し、連携して生物多様性保全の普及啓発、政策提言を行なう。

2009目標		到達方法 (事業内容)		
研究-1	COP10の機会を活用し、市民による生物多様性モニタリングを広め、地域の現場および政策レベルでの生物多様性保全の促進を図る機運を高める	生物多様性の道(仮称)		
研究-2-1	市民が持つ里やまの生物多様性情報を全国から効率的に収集する運営体制を構築する。	市民主体の身近な自然(里山など)のモニタリングと保全・再生活動	・全国の多様性の道を募集、登録 ・SISPAによるポータルサイト運営 ・イベントやリーフレットを用いたプロジェクトの告知を兼ねた生物多様性保全の普及啓発	
研究-2-2	里やま保全の実現に必要な具体的な対策を検討し、モデル地での検証を通じて、提言としてまとめる。		里やま保全研究	・生きもの情報館の運営・活用 ・里やま保全小委員会の設置・開催 ・里やま保全への提言のまとめ ・モデル地における対策の検証
研究-2-3	市民調査の普及と促進のため2010年に市民調査発表会・シンポジウムを開催する準備を進める。		・実行委員会の設置・開催 ・調査発表者の募集・広報	
研究-2-4	全国の調査地での調査の実施や膨大なデータの効率的な収集・集計に必要な体制・仕組みを確立し、結果に基づく政策提言にむけた準備を進める。		モニタリングサイト1000里地調査	・説明会・調査講習会の開催(継続) ・データ処理のマニュアル化とデータ集計システムの確立 ・里やまの生物多様性の現状把握と予測モデルの構築にむけたデータ解析
研究-2-5	地域づくりと結びついた生物多様性保全のための一手法としてのふれあい調査の有効性を示し、保護活動の現場での普及を図る		ふれあい研究	・綾プロジェクト上畑地区でのふれあい調査とマップづくり ・ふれあい調査ハンドブックと上畑の事例を活用した持続可能な地域づくりへの普及
研究-3-1	調査研究ワーキングを中心とした復元検討体制の確立と市民参加型調査活動を通して綾プロへの関心を高める	綾プロジェクト	・綾プロ調査研究ワーキングの体制づくり ・林床植生調査、ふれあい調査の実施 ・調査マニュアルの作成による普及活動 ・里山里海SGAで作成した綾の歴史文化普及本作成	
研究-3-2	調査結果を活用し、行政、議会への要請・提言活動を行ない、保全のための議論の場を作り、そこに参加する	干潟・海岸保全研究	・泡瀬干潟海草藻場モニタリング調査 ・泡瀬干潟保全、提言活動 ・海岸植物群落の保全を軸にした海岸管理のあり方への保全・提言活動	
研究-3-3	5年間のモニタリング調査の結果を南島の利用保全策に活用する	SISPAの活用と現地調査にもとづく照葉樹林・干潟・海岸・里やまの科学的な保全戦略づくり	小笠原南島モニタリング基礎調査報告書の発行	・5年間の小笠原南島モニタリング調査結果を協会の報告書として出版 ・適正な利用と保護を考えるイベントを開催する
研究-3-4	3年間のモニタリング調査の結果を屋久島の保全管理に活用する	屋久島自然環境動態把握調査報告書の発行	屋久島自然環境動態把握調査結果を協会の報告書として出版	
研究-3-5	緊急な保護を必要とする照葉樹林や島嶼の保全を推進するためにSISPAを活用して科学的な情報収集を行うとともに戦略的な保全のための自然公園のあり方への提言と環境省へのはたらきかけを行う	SISPA	・NACS-J内部の情報を登録し、各々が保全活動に活用できるよう整備 ・多様性の道情報、綾プロ情報共有システムの構築 ・SISPA活用委員会を設置、開催 ・群落RDB情報のアップグレード、保護林地域の情報の登録 ・照葉樹林保全のための群落RDB調査	
研究-4-1	COP10に向けた最新の国際的動向を把握・共有し、最新の情報に基づいたNACS-Jの事業展開に活用する	国際生物多様性情報収集	・国際会議出席による情報収集と報告書の作成	
研究-4-2	国際シンポジウムを開催し、2010年目標や次の目標に関するNACS-Jを含む日本の市民団体の国際発信の場を作る	IUCN-J運営	・国際シンポジウムの開催 ・IUCN-J事務局の運営	
研究-4-3	国内外のCBDネットワークに参画し、COP10/MOP5にNGO・市民の意見を届ける場を創出し、よりよい成果をあげることに資するとともに、日本の「CBD市民ネット」を活用し、各地の会員・指導員の活動を支援する	国内外の多様な主体との連携による生物多様性保全の普及啓発および政策提言活動	CBDネットワークへの参画	・日本の「CBD市民ネットワーク」の運営 ・国内外のネットワークを活用したNACS-Jの活動の普及広報、情報発信
研究-4-4	各地の自然保護活動・研究を支援し、助成成果の共有と現場への活用を図る	P.N.ファンド	・報告書作成 ・報告書のwebサイト掲載 ・公募および発表会の広報の強化	
研究-4-5	企業とどこまで一緒に生物多様性保全に取り組むことができるか、NACS-Jの保護活動に効果的パートナーシップのあり方を明らかにする	企業・CSRでの生物多様性保全研究	・NTT都市開発との対話とパートナーシップ活動を試行する ・NTTデータと共同開発の生き物情報館の運用を通して、事例研究を行なう ・JBIB等のモニタリング活動への協力	
研究-4-6	緊急案件、前倒し案件にネットワークよく対応する	研究一般	・講師派遣など依頼ごとの対応 ・芽だし活動 ・緊急の現地視察、調査要請への対応	

2009事業計画 教育普及事業

中期目標

・環境教育活動に取り組む人たちの分野・立場・関心の多様化に即して、指導員養成事業の実施形態や内容が改良されている。
 ・環境教育活動を“生物多様性の保全と持続的な地域づくりの両立のための手段”として位置づける意識と行動が社会により浸透している。
 ・指導員が“地域の生物多様性保全を担う人材”であることが社会により認知されている。

2009目標		到達方法（事業内容）	
2009年度が終了したときに、どういった状態になっていますか？	事業名	業務の具体的内容	
普及-1 時代に即した事業プログラムの再構築と実行体制の強化が図られている。	自然観察指導員養成 事業体制強化	・委員会の設置、事業のねらい・枠組みのまとめ直し、各事業の実行体制(小委員会・WG等)の再構築 ・「30周年記念全国大会記録集」WGの設置、報告書の作成	
普及-2 ・生物多様性の保全と持続的な地域づくりに向けた指導員の役割を示せている。 ・定員を満たす受講者を獲得できている。 ・自治体との新たな共催スタイルの道すじをついている。	自然観察指導員養成 講習会	・11回開催(自治体1、企業2、学校3、NPO3、連絡会2) ・全国メディア(全国紙、業界紙、雑誌等)での告知拡充、指導員への広報協力依頼 ・講師会議の開催(年1回)、講習会のプログラム・実施形態の改良、講師の役割分担 ・未開催地域(北海道・東北・北陸・四国・中国)での開催体制づくり	
普及-3 指導員のスキル・センスがより向上している。	自然観察指導員養成 指導員フォローアップ	・小委員会の設置、体系的な研修計画の策定、実行体制の構築 ・継続研修会の内容改良、テキスト改訂準備 ・新規研修会の企画・試行	
普及-4 自然観察会の中で生物多様性保全を啓発するためのノウハウやツールが提供できている。		・【新規/COP10企画】「地域の生物多様性を見つける」研修会の企画・実施(自治体2ほか)	
普及-5 指導員の役割を示し、モチベーションのアップを図ることができている。		・地域ブロック会議・連絡会総会等への参加	
普及-6 環境教育系出版事業の再開の道すじがついている。		・フィールドガイドシリーズ、編集委員会の設置、改訂・出版計画の策定、原稿の準備	
普及-7 生物多様性が人々の生活基盤であることへの気づきの機会が提供できている。		・【編集部共同企画】「くらしと自然」/地域にある自然の恵みとくらし事例調査、WGの設置、実施計画の策定、プログラムの運営	
普及-8 指導員間の交流とネットワーク化が図られている。	自然観察指導員養成 指導員管理	・【新規】「指導員専用ウェブページ改訂版」および「指導員活動ウェブデータベース」の運用	
普及-9 有効指導員数が維持できている(H20見込約10,200名)。		・保険、登録証明書・登録証・ネームプレート・腕章発行等のリファレンスサービス ・再登録DMの実施	
普及-10 市民参加型の全国一斉自然観察企画を通じて、身近な場所で生物多様性に気づき、全国的な自然保護につながる実感が得られる機会を提供できている。	環境教育一般 自然しらべ2009	・WGの設置、実施計画・体制の策定、プログラムの企画・運営 ・全国メディア(新聞、雑誌等)での告知拡充 ・企業・博物館・教育機関等の参加促進 ・「2008カマキリ編」実施報告書の作成	
普及-11 ・外部からの協力依頼に適切に応え、多分野の関係・関心者間のニーズの仲介ができている。 ・環境教育分野においてNACS-Jの教育普及事業の認知度がより上がっている。	環境教育一般 外部依頼対応	・企業主催プログラム等への協力、指導員活動との仲介 ・「環境教育・関東ミーティング」の実行委員会企画・開催 ・外部事業への講師・委員の派遣・紹介、告知協力、原稿執筆、小中学校等からの訪問学習の受入等	
普及-12 平成20年度見込270名比180名増の入会。	文字媒体を使った 個人会員拡大	・【新規】会員主催行事等へのNACS-J紹介パネルの貸出 ・入会パンフ配布協力先の見直し・開拓、指導員活動拠点等への協力依頼の強化 ・会員証送付機会を利用した会員への入会勧誘協力依頼 ・再入会DMの実施	

2009事業計画 編集事業

中期目標

・会報「自然保護」は読者の人生に自然を守るための時間を組み込む雑誌となる。自然保護にジャンルに関して高い信用があり、また他では得ることができない情報が掲載されている媒体となる。
 ・NACS-JオフィシャルWebサイトは、自然や環境に関心がある人に自然を守ることの意味と価値を伝え、行動を引き出せる媒体となる。
 ・社会にアピールできるNACS-Jの活動および問題に対する考え方、生物多様性保全の取り組みを、タイムリーかつ効果的に会報・Webの両媒体を使い分けて、会員と一般社会へ広め、新たな協力関係創出へのきっかけづくりをする。
 ・魅力的な会員サービスとしての会報、会員専用Webページを制作し、会員減少の抑止力となる。

2009目標		到達方法（事業内容）	
編集 1-1	・2010年を意識し、読者に自然の見方に新たな発見をもたらす、生物多様性を守る社会とライフスタイルへの変革提案をする年間企画、誌面コーナー展開ができています。	会報発行	・取材、執筆、編集、会報WG運営 ・年6回、隔月発行 22000部 ・カラー 28頁 +モノクロ 16頁 ・特に特集テーマ決定については、広く企画案を収集し、読者ニーズを踏まえた上で行う。
編集 1-2	・2008年度リニューアルによる更新の簡便化を活かし、NACS-Jの現行主要活動、アピールした内容が滞りなく発信できている。 ・一般の人が検索に使いやすい言葉を意識した編集をし、検索にかかりやすいページが増えている。 ・「ここから先は会報で」というコンテンツを作成するなど、会員継続のメリットを感じさせる記事が掲載できている。	オフィシャルWebサイト運用	・TOPページ～活動紹介(各部事業)、会報 ウェブ記事編集～更新作業、各部制作のデータベースページ等整合および制作外注マネジメント ・ドメイン、SSL、レンタルサーバー等維持
編集 1-3		英文公式Webサイト COP10取り組み紹介ページ制作	・NACS-Jオフィシャル英文ページ制作 ・COP10NACS-J取り組み紹介和文・英文ページ制作
編集 2-1	・生物多様性をもたらす生態系サービスが、現代版「自然への畏敬の念」としてとらえられ、暮らしや文化を支える基盤的価値であることを理解させられる誌面展開・Webページ制作ができています。	くらしと自然企画【会報】 (教育普及部共同企画)	・「人のくらしと自然のかかわり再発見プログラム」の会報誌面展開。 ・身の回りに感じる「自然の恵み」(文化的要素を含む)が人為的ではない巨大な生態系サービス機能に支えられていることをつなかりをたどって解説。
編集 2-2		くらしと自然企画【Web】 (教育普及部共同企画)	・上記誌面のWeb展開

2009事業計画 広報企画事業

2009目標		到達方法（事業内容）	
広報-1		個人会員呼びかけ広告	・新聞2紙
広報-2		NACS-Jセミナー	・セミナーの開催
広報-3		NACS-J地域ミーティング	・NACS-J会員向け地域ミーティングの開催

2009事業計画 総合事業

中期目標

・生物多様性の保全に必要な公益法人として認知される。(明確な目標・活動、会計の公表)
 ・職員のモチベーション維持、能力が発揮できる職場環境ができています。

2009目標		到達方法（事業内容）	
管理-1	授賞式を通じて会のアピールにつながる。会員内の認知度を高める。	第9回日本自然保護協会沼田真賞	・審査委員会、授賞式開催 ・告知用パンフレット作成・配布
管理-2	・NACS-Jを紹介するパンフ(和文と英文)が完成している。COP10ほか主要イベントで配布し新たな協力先開拓に活用できる準備ができています。	公式パンフレット(和文・英文) (管理部・編集部共同企画)	・NACS-J公式パンフレット制作(和文+英文)
管理-3		会員向けDM	・2回
管理-4	前年度程度に販売収入が得られる。	刊行物販売	・販売書籍の仕入れ ・在庫管理 ・通信販売
管理-5	賛助会員の生物多様性についての社員教育を支援する。	COP10 賛助会員とつくる「生物多様性の道」	(1)自然観察指導員向け研修会「企業と観察会をしよう」 (2)賛助会員向け、社員研修会「わが社の「生物多様性の道」をつくらう」
管理-6	保存資料の省スペース化と、情報活用への素地ができる。	資料の電子データ化	
管理-7	・労働法改定へのコンプライアンス ・職員のモチベーション向上。	労務・人事諸規定の見直し	・考課制度の研修
管理-8	個人情報保護の意識が各職員に伝わっている。	情報管理体制の整備 (個人情報、業務データ)	・啓蒙のための研修等
管理-10		職員研修	・職員研修
管理-12		賛助会員の拡大	・新規賛助会員の呼びかけ ・賛助会員向けパンフレットの制作・配布 ・団体会員向け案内資料の作成
管理-13		寄付対応	・企業からの寄付企画への対応 ・遺贈寄付、お香典寄付への対応 ・募金箱設置のよびかけ